

- 問1 日本国憲法において、天皇は「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と定められ、国政に関する権能を有しないとされています。天皇が行う形式的・儀礼的な行為である「国事行為」が行われる際、その内容に対して内閣が行うべき関与と責任について、正しい説明を選びなさい。
(2022年 奈良県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 1. 内閣が事前に許可を与え、その行為に関する責任は天皇が負う | 2. 国会が事後承認を行い、その行為に関する責任は内閣が負う | 3. 最高裁判所が適法性を審査し、その行為に関する責任は国民が負う | 4. 内閣が助言と承認を行い、その行為に関する責任を負う |
|---------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
- 問2 「法の支配」という考え方における、政府・法・国民の三者の関係性を説明した文として、最も適切なものはどれか。
(2023年 栃木県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 国民が最上位に位置し、法を介することなく政府に対して直接的に命令を下し、政治を行わせる。 | 2. 最上位にある政府が法を自由に作成し、その法を用いて国民を効率的に統治する。 | 3. 最上位にある法が政府の活動を制限し、政府はその法に基づいて国民に対し政治権力を行使する。 | 4. 法は国民のみを縛るルールであり、政府は法に縛られることなく国民の安全を守るために行動する。 |
|---|--|---|--|
- 問3 日本国憲法において、天皇が日本国および日本国民統合の象徴として行う、形式的・儀礼的な行為を何といいますか。
(2019年 愛媛県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 行政行為 | 2. 政治行為 | 3. 国事行為 | 4. 統治行為 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問4 近代国家において、政治権力を制限し、その濫用を防ぐことで国民の基本的人権を保障するために、憲法に基づいて政治を行うという考え方を何と呼ぶか、最も適切なものを選びなさい。
(2017年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 立憲主義 | 2. 民主主義 | 3. 社会契約説 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|----------|---------|
- 問5 大日本帝国憲法の条文構成に基づき、当時の天皇の地位と権限について説明した文として、背景や制度の仕組みを正しく説明しているものはどれですか。
(2024年 山梨県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 憲法第1条により主権は国民にあると定められていたため、天皇の外交権は象徴的な儀礼に限られていた。 | 2. 天皇は統治権を持つものの、憲法第22条によって臣民の居住や移転の自由が完全に保障されていたため、外交権は制限されていた。 | 3. 条約の締結には帝国議会の議決が必須であり、天皇は議会の決定を執行するのみの立場であった。 | 4. 天皇は国の元首であり、統治権を総攬する立場として、陸海軍の統帥や条約の締結など広範な権限を持っていた。 |
|---|---|---|--|
- 問6 日本国憲法における「権利」と「義務」の関係について、三大義務の一つである「勤労」の側面から考えた場合、その仕組みを正しく説明しているものはどれですか。
(2016年 鳥取県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 勤労は、国家が国民に対して強制的に労働を命じることができる「義務」であり、個人の職業選択の自由よりも優先される。 | 2. 勤労は、納税の義務を果たすための手段として憲法に規定された「義務」であり、収入が得られない場合は権利として認められない。 | 3. 勤労は、国民が自立して生活を営むための「権利」であると同時に、社会を支えるための「義務」としての側面も持っている。 | 4. 勤労は、明治憲法下における兵役の義務に代わる新しい「義務」として導入されたものであり、精神的な自由権の一部である。 |
|---|---|--|--|
- 問7 国会による憲法改正の発議が行われた後のプロセスにおいて、憲法改正が成立し、施行されるまでの流れを説明したものとして最も適切なものはどれですか。
(2024年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 各都道府県議会で採決が行われ、3分の2以上の議会が賛成した場合、天皇が公布する。 | 2. 国民投票が実施され、有効投票の過半数の賛成が得られた場合、天皇が国民の名で公布する。 | 3. 国民投票が実施され、全有権者の過半数の賛成が得られた場合、内閣総理大臣が公布する。 | 4. 国民投票で有効投票の3分の2以上の賛成が得られた場合、最高裁判所長官が公布する。 |
|---|---|--|---|
- 問8 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提案（発議）し、最終的に承認されるために必要な条件の組み合わせとして正しいものはどれですか。
(2015年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 各議院の総議員の過半数の賛成で発議し、国民投票において有効投票の3分の2以上の賛成を得る | 2. 各議院の出席議員の過半数の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る | 3. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る | 4. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る |
|---|---|--|---|
- 問9 立憲主義の考え方に基づいた、「憲法」と「法律」の関係についての説明として、最も適切なものはどれですか。
(2021年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 憲法は国家権力を制限して国民の権利を守るためのものであり、法律は主に国民の社会生活を規律するためのものである | 2. 憲法と法律に上下関係はなく、どちらも国民の自由を制限するために作られている | 3. 憲法は内閣が自由に作り変えることができるものであり、法律は国民が直接投票で決めるものである | 4. 憲法は国民が国に対して守らなければならない義務を記したものであり、法律は国が守るべきルールである |
|---|--|--|---|
- 問10 唯一の戦争被爆国である日本が、平和主義に基づき核兵器に対してとっている基本方針を「非核三原則」といいます。その具体的な内容として正しいものはどれですか。
(2021年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1. 核兵器を「持たず、増やさず、配備せず」 | 2. 核兵器を「持たず、作らず、持ち込まず」 | 3. 核兵器を「持たず、使わず、輸出せず」 | 4. 核兵器を「持たず、作らず、実験せず」 |
|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
- 問11 日本国憲法第15条では、「すべて公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定されています。この規定の根拠となっている、国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあるという憲法の基本原則として、最も適切なものはどれですか。
(2024年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 1. 法の支配 | 2. 国民主権 | 3. 基本的人権の尊重 | 4. 平和主義 |
|---------|---------|-------------|---------|
- 問12 天皇が行う国事行為に対して、内閣の助言と承認が必要とされる理由として、最も適切な記述はどれですか。
(2022年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 国会が天皇のすべての行為に対して直接指示を出せるようにするため | 2. 天皇の行為について、行政権を持つ内閣が責任を負うため | 3. 裁判所が天皇の行為の合憲性を事前に審査できるようにするため | 4. 天皇が自らの判断で国政に関する権能を行使できるようにするため |
|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
- 問13 日本国憲法第1条では、天皇の地位について「日本国の（①）であり日本国民統合の（①）であつて、この地位は、主権の存する（②）に基づく」と規定されています。空欄に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを選びなさい。
(2018年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 1. ① 統治権者 ② 国会の議決 | 2. ① 象徴 ② 内閣の承認 | 3. ① 元首 ② 日本国民の総意 | 4. ① 象徴 ② 日本国民の総意 |
|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 4 内閣が助言と承認を行い、その行為に関する責任を負う	日本国憲法第3条には、天皇の国事行為には内閣の助言と承認が必要であり、内閣がその責任を負うことが明記されています。これは、主権者である国民から選ばれた国会に基づく内閣が実質的な決定権を持つことで、天皇が政治的な力を持ち、責任を問われることを防ぐための仕組みです。
問2	答え 3 最上位にある法が政府の活動を制限し、政府はその法に基づいて国民に対し政治権力行使する。	「法の支配」の構造では、政府が国民を支配するのではなく、まず法（憲法）が政府を縛るという点が重要です。政府は法によって認められた範囲内でのみ権力を行使でき、その対象として国民が存在します。これにより、政府による権力の乱用から国民の自由が守られます。
問3	答え 3 国事行為	日本国憲法第1条で天皇は日本国の「象徴」と定められており、政治に関する実権を持ちません。天皇が憲法の定める範囲内で、形式的・儀礼的に行う公的な務めを国事行為と呼びます。これらは政治的な判断を伴わないのが特徴です。
問4	答え 1 立憲主義	政治権力はしばしば拡大し、国民の権利を侵害する恐れがある。そのため、あらかじめ憲法によって権力の行使に枠組みを設け、その濫用を抑止することで国民の自由や権利を確実なものにしようとするのがこの考え方の本質である。法律が国民を縛るものであるのに対し、憲法は国家権力を縛るものであるという点が重要である。
問5	答え 4 天皇は国の元首であり、統治権を総攬する立場として、陸海軍の統帥や条約の締結など広範な権限を持っていた。	大日本帝国憲法第1条および第4条の規定により、天皇は統治権を持つ主権者として位置づけられていました。これに基づき、第11条の陸海軍の統帥権や、外交における条約締結権などが、議会から独立した天皇の大権として認められていました。第22条で臣民の自由も一部認められていましたが、それは「法律の範囲内」という条件付きであり、天皇の統治権や外交権を制限するものではありませんでした。
問6	答え 3 勤労は、国民が自立して生活を営むための「権利」であると同時に、社会を支えるための「義務」としての側面も持っている。	日本国憲法第27条は「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と規定しています。これは、国民が働く機会を国に要求できる「権利」としての側面と、自ら働いて生活を維持し社会に貢献すべきであるという「義務」としての側面を併せ持っていることを示しています。このように、国民の義務は個人の尊厳や自由を否定するものではなく、社会全体の福祉や存立を維持するために存在しています。
問7	答え 2 国民投票が実施され、有効投票の過半数の賛成が得られた場合、天皇が国民の名で公布する。	国会の発議を受けた後、国民が直接その是非を判断する「国民投票」が行われます。ここで必要な賛成は「有効投票の過半数」です。国民投票で承認された改正案は、天皇が「国民の名で」憲法改正を公布することになります。この一連の流れは主権が国民にあることを示しています。
問8	答え 4 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る	日本国憲法第96条では、憲法が国家の最高法規であることから、通常法律よりも厳しい改正手続きを定めています。国会の発議には、衆議院・参議院のそれぞれにおいて、その場にいる議員（出席議員）ではなく、欠席者を含めた全議員数（総議員）の3分の2以上の賛成が必要です。その後、国民投票が行われ、そこでの「有効投票の過半数」の賛成を得ることで、憲法改正が承認されます。
問9	答え 1 憲法は国家権力を制限して国民の権利を守るためのものであり、法律は主に国民の社会生活を規律するためのものである	近代的な憲法は、政治権力が暴走して国民の自由や権利を侵害しないように、権力を縛る「鎖」のような役割を果たします。これに対し、法律は社会の秩序を保つために、主に国民に対してルールを定めるものです。このように、憲法は国家権力を制限するという点に、法律との大きな目的の違いがあります。
問10	答え 2 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」	非核三原則は、1967年に当時の佐藤栄作首相によって表明された日本の国是です。「持たず（保有しない）」「作らず（製造しない）」「持ち込ませず（他国の核兵器の国内への持ち込みを許さない）」という3つの原則から成り立っており、日本の平和主義を象徴する重要な方針となっています。
問11	答え 2 国民主権	公務員を選定・罷免する権利が国民にあるという規定は、主権が国民に存するという国民主権の原則を具体化したものです。公務員は「一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者」であると定められているのも、この主権者である国民全体の信託を受けて働く存在であるためです。
問12	答え 2 天皇の行為について、行政権を持つ内閣が責任を負うため	日本国憲法下では、天皇は政治的な機能を持たない象徴とされています。そのため、国事行為の結果生じる責任は天皇には及ばず、実質的な決定権を持つ内閣がその責任をすべて引き受ける仕組みになっています。
問13	答え 4 ① 象徴 ② 日本国民の総意	日本国憲法では、天皇は政治的な権限を持たない「象徴」としての地位にあると定められました。この地位は、主権が国民にある（国民主権）という原則に基づき、国民全体の意志である「日本国民の総意」に由来するものであることが、憲法の冒頭である第1条に明記されています。明治憲法において天皇が「統治権の総攬者」とされていた点と大きく異なります。